

# まだ間に合う！

## 事業報告書作成と定款チェック講座

事業報告書作成の手順、  
平成 28 年の法改正の内容とその対応について  
わかりやすくお伝えします。

4/20  
(金)

4月1日に新年度がスタートしたNPO法人のみなさん、  
総会の準備は進んでいますか？

- ・所轄庁に提出する事業報告書は、総会で議決しなければなりません。
  - ・平成 28 年の法改正により、貸借対照表の公告が義務化されました。  
定款を変更する必要があります。
- 手順よく書類を作成し、監査、総会に備えましょう。

法人となった団体、新たに事務局担当になった方は、ぜひご参加ください。



日 時：2018年4月20日（金）19:00～20:30

講 師：清水市民活動センタースタッフ

参加費：無 料

定 員：15名

持ち物：団体の定款

お申込みは、TEL. E-MAIL. FAX(裏面申込用紙)または、センターホームページで！

申込先：静岡市清水市民活動センター

TEL●054-340-1010 FAX●054-351-5530

E-mail● [mail@shimizu-s-center.org](mailto:mail@shimizu-s-center.org)

# まだ間に合う！ 事業報告書作成と定款チェック講座

## 申込書

団体名			
参加者名		連絡先	
		連絡先	
		連絡先	

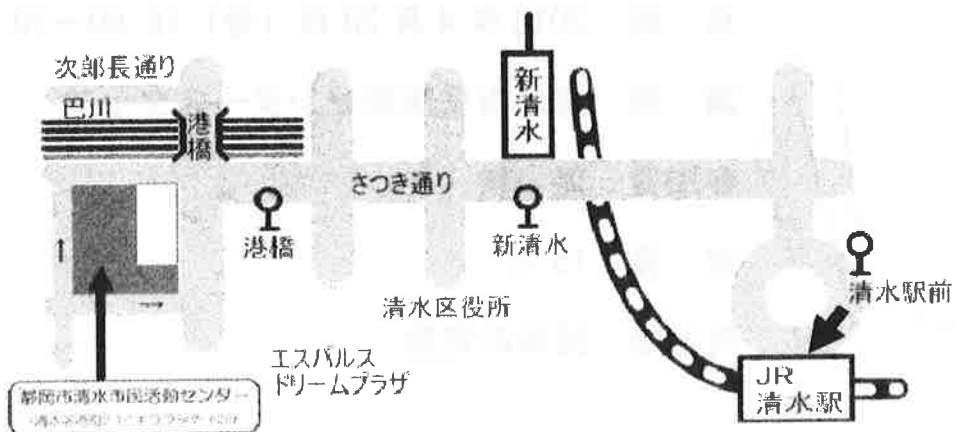
※ 託児を希望される場合は、事前にご相談ください。

静岡市清水市民活動センター

静岡市清水区港町二丁目 1-1

電話：054-340-1010 F A X：054-351-5530

メール：mail@shimizu-s-center.org



JR 清水駅江尻口より

バスターミナル3番線 三保山の手線乗車 「港橋」下車 (100円)

※ 駐車スペースが少ないので、公共の交通機関をご利用ください。